

2016年7月28日

要 望 書

～相模原市障害者殺傷事件に対する報道について～

報道機関 各社

〒530-0047
大阪市北区西天満5丁目9番5号
谷山ビル9階
認定NPO大阪精神医療人権センター
代表理事 位田 浩
代表理事 大槻 和夫
TEL 06-6313-0056 FAX 06-6313-0058

当センターは、『扉よ、ひらけ』をスローガンに、精神科病院の閉鎖性や密室性によって生じる精神障害者に対する人権侵害を防止し、安心してかかれる精神医療を実現させるための活動を30年にわたって続けている、当事者、家族、精神科医療福祉従事者、弁護士、市民等で構成される特定非営利活動法人です。

今月26日未明に相模原市の障害者施設で発生した殺傷事件について、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、傷ついた方々へのお見舞いを申し上げます。

この間の報道では、加害者による障害者の命や尊厳を否定する意見が繰り返し流される一方で、障害者に対するヘイトクライムともいふべき犯罪行為に対する批判の論調が必ずしも十分なものではありません。このような報道姿勢は、これを見聞きする障害者にとって、命の危険を感じさせるほどの強い恐怖感を抱かせるものです。上記のような考えが間違ったものであることを繰り返し報道することを求めます。

また、加害者の精神科病院への入院歴があたかも事件を起こした動機・理由と関連があるかのような報道がされています。しかし、事件と精神障害とを結びつけるような報道が、精神障害者が危険な存在であるかのような偏見を助長・拡大することを強く危惧します。地域社会で暮らしている精神障害者が攻撃の対象とされて平穩に過ごせなくなるおそれがあるからです。

さらに、加害者に対する措置入院の解除が問題であったかのような報道もされています。そもそも加害者に措置入院の要件があったのか、入院中にどのような治療がなされたのか、措置入院が解除されたのはどうしてか等々も不明です。加害者を精神科病院に閉じこめておけばよかったかのような考えは、精神医療を犯罪防止の道具にする短絡的思考につながっていきます。事件の全容が十分に明らかになっていない段階での報道に対して強い疑念を抱かざるをえません。

私たちは、報道機関に対し、緻密に調査された正しい事実に基づいて、精神障害者に対する差別や偏見を助長することのない適正な報道に努めていただくことを強く要望します。